



富士市に移住した人、これから移住する人を応援！

# 富士このみスタイル

「富士市でああなたの好みの働き方を見つけてほしい」「小さな実をつけるように、それぞれのスタイルに合った実(ご縁・成果など)」を富士市で結んでほしい」という思いで取り組んでいます。



富士このみスタイル

## 富士このみスタイルとは

移住者に多い子育て世代や、働く女性たちとともに取り組む、移住定住応援企画です。

移住する人が地域に溶け込み、希望するライフスタイルが実現できるよう、柔軟な働き方である「ワークシェア」や、移住者同士が交流できるイベントなどを実施しています。令和7年度からは、移住者の目線で富士市ならではの地域資源を再発見し、企画・開発に挑戦する「地域価値創造プロジェクト」にも取り組んでいます。

## ワークシェアとは

一つの仕事を複数人で分け合う働き方です。チームで進めるため、仕事と家事や子育てなど、生活とのバランスを大切にしながら取り組むことができます。ライティング(文の作成)・写真撮影・取材・モニター調査など得意分野を活かして取り組んでいます。

## 今年度も参加者を募集します！

富士市に移住した人も、もともと市内在住・在勤の人も大歓迎です。

参加の目的に合わせて  
会員区分を選択できます

- ワークシェアに参加したい
- メンバーとの交流を深めたい

正会員  
(ワークメンバー)

- コミュニティ活動(部活・イベント)に参加して、メンバーとの交流を深めたい

準会員  
(交流メンバー)

## 入会までのスケジュール

募集期間／6月15日～7月6日  
 募集説明会／7月8日(水)  
 ※説明会は、希望者のみ。  
 面接／7月13・14日  
 入会者決定／7月15日(水)



## 問合せ

シティプロモーション課 移住定住推進室 (市役所8階)  
 ☎0545(5)2930 ☎0545(5)1456  
 ✉kurasu@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら



中学生〜22歳の皆さんへ

# 若者の海外留学を支援します！

子どもや若者が海外で英語能力を高め、また視野を広げる機会を確保するため、海外留学費用の一部を助成します。

## 子ども・若者海外留学支援補助金

対象／市内在住の中学生〜22歳(費用負担者が市内に1年以上住んでいることなどの条件あり)

補助額／海外留学費用の2分の1(上限20万円)

※市民税非課税世帯は、費用の4分の3(上限30万円)。

対象となる海外留学／主に英語を用いている国への留学。滞在期間が1週間以上1年未満で、1日以上の英語の語学研修を含んでいること

※修学旅行や学校の授業の一部であるものを除きます。

対象経費／交通費、滞在費、語学研修に要する経費、ビザやパスポートの申請手数料等、保険料 など

申請受付／6月17日(水)9時以降に、左のQRコードから電子申請



電子申請はこちら

## 問合せ

教育総務課 (市役所5階)  
 ☎0545(5)2865 ☎0545(3)8584  
 ✉kyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら

！まず、お問い合わせください

## 申請の流れ

①教育総務課へ問合せ(担当職員が、要件などについて説明)

※問合せは6月17日前でもできます。

②渡航する日の30日前までに、計画書などを提出(海外留学の期間と活動内容を確認できる書類などの添付が必要)

※提出方法は、電子申請のみ。

③海外留学

④帰国後30日以内(もしくは、令和9年3月31日のいずれか早い日)に補助金交付申請書、経費の支払を確認できる書類の写しなど必要な書類を提出

## 注意事項

- ・計画書の提出前に留学してしまうと、補助金を受けることができないのでご注意ください
- ・予算額に達した時点で、本年度の受付を終了します
- ・研修の内容を審査し、不承認となることがあります